



概要版

三重県教育ビジョン

～子どもたちの輝く未来づくりに向けて～



三重県教育ビジョン

～子どもたちの輝く未来づくりに向けて～

三重県教育委員会は、10年先を見据えた本県教育の目指すべき姿と、その実現に向け2011年度(平成23年度)から2015年度(平成27年度)までの5年間に取り組む施策の方向性を示す新しい指針として、「三重県教育ビジョン」を策定しました。

このビジョンは、本県の学校・家庭・地域が一体となり、社会全体で教育の向上に取り組むための拠り所ともなるものです。



総論

1 基本理念

三重の教育のあり方を示す「基本理念」は次のとおりです。この考え方でビジョン全体を貫きました。主語の「私たち」は、学校、家庭、地域を含んだ社会全体を指しています。

私たちは子どもたちを信じ
学校・家庭・地域が一体となって
子どもたちの大いなる可能性を引き出し
その輝く未来づくりに向けて取り組みます

～子どもたちの輝く未来づくりに向けた総力の結集～

教育の本質を「子どもたちの可能性を引き出すこと」ととらえました

これからの激動の時代を展望し、社会がいかに変化しても変えてはならない教育の本質を「子どもたちの大いなる可能性を引き出すこと」ととらえ、基本理念の中心にすえています。

子どもは、一人ひとりが「育つ力」、豊かな成長に向けた「大いなる可能性」を持っています。すべての子どもたちのこうした可能性を引き出し育むこと、また、育ちの段階に応じた支援をし、成長の「さまたげ」や「つまづき」になるものを取り除き、自立・社会参画できるよう支えていくこと—これらを教育の基本ととらえます。

「2つの決意」を明らかにしました

教育にたずさわる者すべてが常に念頭に置き、実践しなければならない考え方を、「2つの決意」として、基本理念に盛り込んでいます。

子どもたちを信じ

【決意1】私たちは子どもたちを信頼します。子どもたちの目線に立ちます。

子どもたちの可能性を引き出し育むため、子どもたちを保護されるべき受身の存在ではなく、「自分の意見を持ち、自分の考えで主体的に行動できる存在」としてとらえます。

この視点に立ち、三重の教育は、「一方的に教え込む」、「ルールを強制する」といった教育ではなく、「働きかけ育む」、「なぜルールが必要かを考えさせる」といった、子どもたちの力を信じ、「待つ」姿勢を兼ね備えた指導を大切にしていきます。

学校・家庭・地域が一体となって

【決意2】私たちは、さまざまな立場の者が協力し、県民総参加で教育に向き合います。

子どもたちは、学校教育に加え、家庭、地域における家族のふれあい、友だちとの遊び、地域の人たちとの交流などのさまざまな場での学びを通して豊かに育っていきます。

家庭や地域の教育力の低下が懸念される今こそ、学校だけでは対応できない課題の解決に向け、県民総参加で教育に向き合うことが必要と考えられます。



2 子どもたちに育みたい力

変化の激しい時代を生きる子どもたちに必要となる資質を、「自立する力」と「共に生きる力」の2つに大きく整理しました。

(1) 自立する力（輝く未来を拓く力）

直面することが予想されるさまざまな課題に対し、自ら考え判断し主体的に対応していく力

例えば 「学ぶ力」、「自主性」、「意欲・夢を描く力」、「自信・自尊心・自己肯定感」、「健康・体力」、「勤労観・職業観」などの資質・能力です。



(2) 共に生きる力（共に生きる未来を創る力）

他者との関わりの中で、共に支え合い、新しい社会を創造していく力

例えば 「人権を尊重する意欲・態度」、「自他の命を尊重する心」、「社会性・コミュニケーション力」、「規範意識」、「公共性・社会参画意識」、「感謝と思いやりの心」、「感動する心」、「三重を愛する心」などの資質・能力です。



3 基本方針

「基本理念」の実現に向けた、ビジョン全体を貫く基本的な取組姿勢として、7つの「基本方針」を示しています。

1 一人ひとりの違いを認め合う態度を育み、個性を伸ばします

個性や価値観の違いを認め合う態度を育み、共に生きる力を高めます。また、一人ひとりの個性に応じて能力を伸ばしていくきめ細かな教育を行います。

2 子どもたちの目線に立った、一貫した教育を行います

常に子どもたちの目線に立った、一貫した理念に基づく教育を行います。また、子どもたちの育ちを学年や学校種を越えて引き継ぐ連携により、子どもたちの成長と一貫して向き合う教育を進めます。

3 子どもたちにとって魅力のある学校を創ります

学校運営、授業等の工夫改善を進め、子どもたちが意欲を持って学習活動に取り組める、魅力ある学校を創ります。

4 地域に根ざした学校づくりを行います

地域との連携協力を深め、学校と地域がともに支えあい、発展しあう、地域に根ざした信頼される学校づくりを行います。

5 教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を創ります

校長のリーダーシップのもと、教職員が創造性を発揮し、情熱とやりがいを持って、子どもたちと向き合い、指導に専念できる環境づくりを行います。

6 郷土の教育資源を生かします

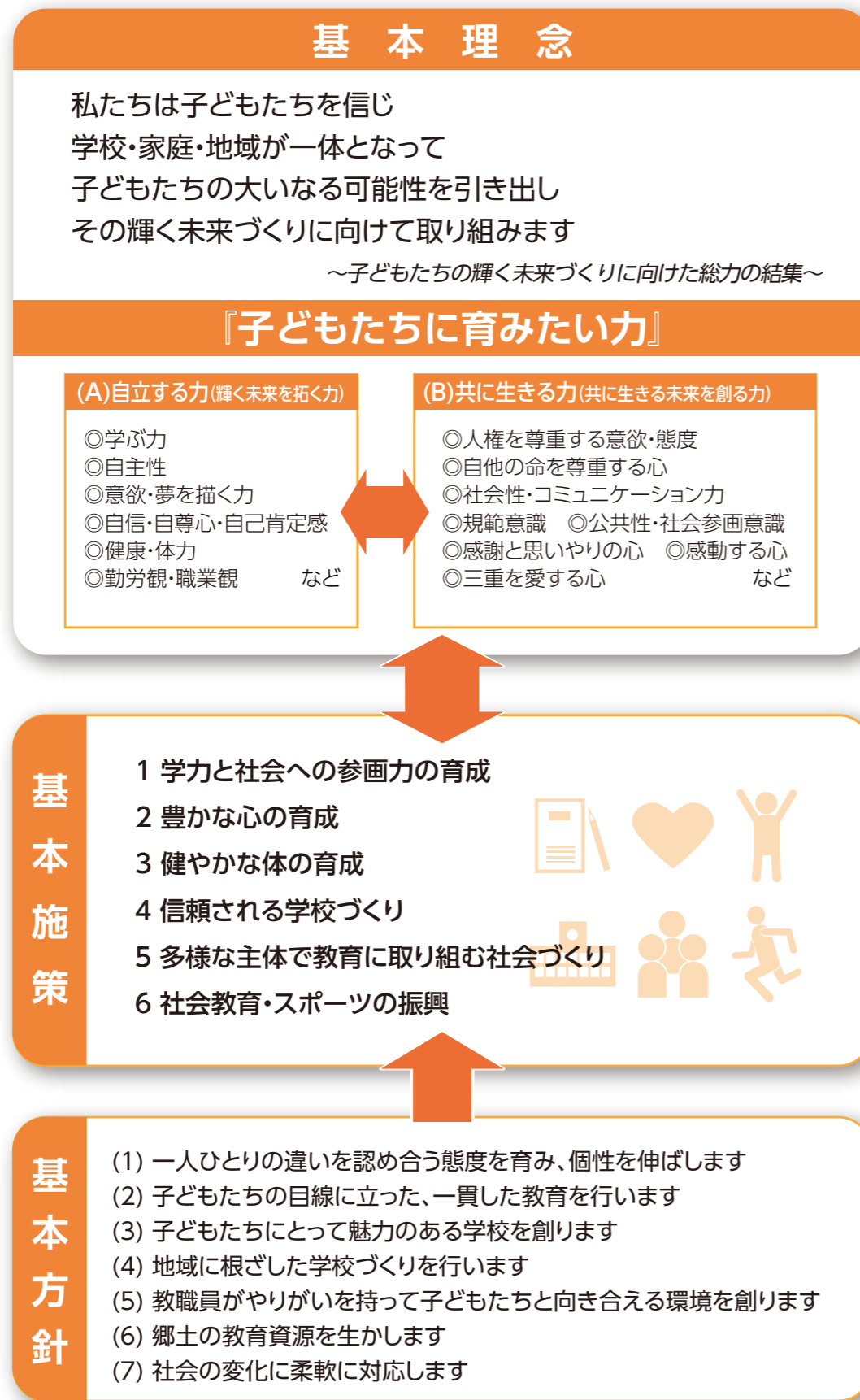
三重県の有する美しい自然や多彩な文化、歴史、地域のさまざまな分野で活躍する人材等を教育に生かします。

7 社会の変化に柔軟に対応します

少子化・高齢化、国際化・グローバル化、高度情報化など、教育を取り巻く社会状況の変化に的確かつ柔軟に対応した教育を行います。



ビジョン体系 (イメージ図)



各論 施策体系

1 学力と社会への参画力の育成

- 1 学力の育成
- 2 特別支援教育の推進
- 3 外国人児童生徒教育の充実
- 4 国際理解教育の推進
- 5 キャリア教育の充実
- 6 情報教育の推進
- 7 幼児教育の充実



2 豊かな心の育成

- 1 人権教育の推進
- 2 規範意識の育成
- 3 いじめや暴力を許さない子どもたちの育成
- 4 居心地の良い集団づくり (不登校児童生徒への支援)
- 5 高校生の学びの継続 (中途退学への対応)
- 6 環境教育の推進
- 7 文化芸術活動・読書活動の推進
- 8 郷土教育の推進



3 健やかな体の育成

- 1 健康教育の推進
- 2 食育の推進
- 3 体力の向上



4 信頼される学校づくり

- 1 子どもたちの安全・安心の確保
- 2 教員の資質の向上
- 3 教員が働きやすい環境づくり
- 4 幼児期からの一貫した教育の推進
- 5 学校マネジメントの充実 (学校経営品質向上活動の推進)
- 6 学校の適正規模・適正配置
- 7 特色ある学校づくり
- 8 開かれた学校づくり
- 9 学校施設の充実



5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり

- 1 家庭の教育力の向上
- 2 地域の教育力の向上



6 社会教育・スポーツの振興

- 1 社会教育の推進
- 2 文化財の保存・継承・活用
- 3 地域スポーツの推進



1. 学力と社会への参画力の育成

1. 学力の育成

「何を学んだのか」だけでなく、「それをどう生かすのか」を重視します。課題を解決する力や仲間と学び高め合う力を育む一貫した「三重の学び」を推進します。

保護者の皆さんへ

子どもたちが学ぶ意欲を高め、学習習慣を身につけられるよう、子どもたちの学習や生活の様子を見守り、認め、励ましていきましょう。



主な取組内容

- 就学前からの一貫した「三重の学び」の推進
- 少人数教育の推進
- 教員の指導力の向上
- 家庭・地域等との連携の強化

2. 特別支援教育の推進

障がいのある子とない子が互いに尊重し合う感性を育みます。また、障がいのある子どもたちの自立と社会参加に向け、一人ひとりの持てる力を高める指導と支援を充実します。

保護者・地域の皆さんへ

障がいのある子どもたちが地域の中で主体的に生きていけるよう、子どもたちを見つめ、持っている力を引き出す支援をしていきましょう。



主な取組内容

- 早期から卒業までの一貫した支援体制の構築
- 進路指導・就労支援の充実
- 教員の専門性の向上
- 特別支援学校の整備

3. 外国人児童生徒教育の充実

「外国人児童生徒一人ひとりが、かけがえない社会の一員である」という考え方を基本におきます。そして、子どもたちの自己実現を目指した教育を地域の皆さんと連携して進めます。

NPOや企業の皆さんへ

社会全体で教育支援のネットワークを築き、外国人の子どもたちも安心して学習できる環境を整えることに、ご協力をお願いします。



主な取組内容

- 日本語指導の充実
- 社会生活に必要な知識・技能の習得への支援
- 学校の指導体制の確立
- 就学の案内・相談や進路選択の取組の支援
- 多文化共生の教育の推進

4. 国際理解教育の推進

国際社会で信頼される人材を育てます。そのため、異なる文化や価値観を尊重できる態度、地球的視野で思考する力、コミュニケーション能力などを育みます。

保護者・地域の皆さんへ

地域での草の根の国際交流を進め、他国の人々と共に生きることを通して、多文化共生の社会をつくっていきましょう。



主な取組内容

- 国際理解の推進および国際交流活動の充実
- 英語によるコミュニケーション能力の育成
- 小学校における外国語活動の充実
- 英語教員等の資質の向上

5. キャリア教育の充実

望ましい勤労観・職業観や職業人としての基本的な資質・能力を育みます。そのため、「働くことの尊さ」を伝えるとともに、職業を体感できる機会を設けるなどの取組を系統的に進めます。

保護者の皆さんへ

子どもたちに、家事を分担したり、家族の仕事のことを知る機会を設けて、働くことの意義や楽しさ、厳しさについて話し合ってみてください。



主な取組内容

- 教育活動全体を通じたキャリア教育の深化
- 組織的・系統的なキャリア教育の推進
- 家庭・地域・行政等との連携の推進
- 専門性を生かした職業教育の推進
- 就職支援の実施

6. 情報教育の推進

子どもたちが高度情報化社会を主体的に生きていけるよう、適切な情報を選択し活用する力を育みます。また、携帯電話等の利用方法の指導など、情報モラル教育を推進します。

保護者・地域の皆さんへ

子どもたちが携帯電話やパソコンなどを安全で効果的に利用できるよう、大人がその利用方法を学ぶとともに、子どもたちと使用のルールづくりを進めましょう。



主な取組内容

- 情報活用能力の育成
- 情報モラル教育の充実
- 教員のICT活用指導力の向上
- 学校のICT環境の充実

7. 幼児教育の充実

幼稚園・保育所と家庭、地域の連携・協力を進めます。遊びを中心としたさまざまな体験を通じ、子どもたちに、人間としてより良く生きるための基礎を培います。

保護者・地域の皆さんへ

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期です。幼稚園や保育所と協力し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう支えていきましょう。



主な取組内容

- 幼稚園教員・保育士の資質・能力の向上
- 幼保小の連携の促進
- 地域に開かれた次世代育成の拠点づくり
- 幼児教育に関する政策の促進

2. 豊かな心の育成

1. 人権教育の推進

「三重県人権教育基本方針」に基づき、県全体の人権教育を総合的に進めます。子どもたちに、自己的人権を守り、他人の人権を守るために行動できる力を育みます。



県民の皆さんへ

子どもたち一人ひとりが、人として大切にされているという実感を持てる環境づくりにご協力ください。

主な取組内容

- 「人権感覚あふれる学校づくり」の推進
- 個別的な人権問題に対する取組の推進
- 「人権尊重の地域づくり」の推進
- ユニバーサルデザインのまちづくりに関する学習機会の充実

2. 規範意識の育成

子ども自身の「学び」を大切にしながら、ルールを守り、他人を尊重することの重要性を伝えます。道徳の時間だけでなく、あらゆる機会をとらえ、社会全体で子どもたちの規範意識を育みます。



県民の皆さんへ

大人が自らの言動を振り返り、モラルの向上に努めるとともに、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの規範意識を育てていきましょう。

主な取組内容

- 学校教育全体を通じた規範意識の醸成
- 適切かつ毅然とした指導と自己を鍛える活動等の推進
- 家庭・地域等と連携した道徳教育の推進
- ボランティア活動の充実

3. いじめや暴力を許さない子どもたちの育成

子どもたちの人権感覚を高め、自分たちの課題解決に向け、自ら考え行動できる力を育みます。問題発生時には、被害に苦しむ子どもを徹底して守り、迅速で適切な対策を講じます。



県民の皆さんへ

いじめや暴力を、まず大人の中からなくし、安心して暮らせる地域社会をつくるため、一人ひとりが声をあげ、行動を起こしていきましょう。

主な取組内容

- 子どもたちの自主活動への支援
- コミュニケーションの力を育てる取組
- いじめや暴力行為等の早期発見・早期対応
- 家庭・地域、関係機関との連携の推進
- ネットいじめ等への対応

4. 居心地の良い集団づくり(不登校児童生徒への支援)

すべての子どもたちが安心して通える楽しい学校づくりを進めます。また、不登校の子どもたちが社会に参加していけるよう、関係機関と連携し、子どもの側に立った支援を行います。



不登校児童生徒の支援をしていただく皆さんへ

大人の意見を押しつけるのではなく、本当は何をしたいのか、時間をかけて子どもたちの気持ちを聴いた上で、支援の方法を決めていってください。

主な取組内容

- 魅力ある学校・学級づくりの推進
- 学校内外の教育相談体制の充実
- 不登校児童生徒への支援

5. 高校生の学びの継続(中途退学への対応)

中学校の進路指導の充実、高等学校の魅力ある学校づくりなどにより、高校生活を有意義なものにします。また、進路変更を希望する子どもたちの学び直しを支援します。



保護者の皆さんへ

中学生の時には、子どもたちの興味・関心や適性を大切にしながら、高校進学先について、相談にのってあげてください。

主な取組内容

- 中学校における進路指導と高等学校からの情報発信の充実
- 学習指導の充実と一層の特色化・魅力化
- 教育相談体制の充実と転入学・編入学制度の適正な活用

6. 環境教育の推進

次代を担う子どもたちに、環境の保全・創造に向け自ら行動できる態度を育みます。そのため、地域活動や日常生活の中において、さまざまな環境学習の機会を社会全体で提供します。



保護者の皆さんへ

暮らしの中で節水・節電やごみの削減に取り組むなど、環境にやさしい生活を通して、子どもたちの環境に対する意識を高めていきましょう。

主な取組内容

- 学校における環境教育の推進
- 環境に配慮した学校づくりの推進
- 環境問題を考える機会の充実

7. 文化芸術活動・読書活動の推進

豊かな感性や情操を育む文化芸術活動・読書活動を推進します。さまざまな文化芸術に親しむ活動や読書習慣の形成に向けた「子どもと本をつなぐ」取組を社会全体で進めます。



保護者・地域の皆さんへ

子どもたちの感性を育むため、「本物の文化芸術にふれる機会」や「家庭や地域と一緒に読書する時間」を持つなどのご協力をお願いします。

主な取組内容

- 本物の文化芸術にふれる機会の充実
- 地域との連携による文化活動の充実
- 子どもたちの発表の機会の充実
- 読書活動の充実
- 学校図書館の効果的な活用

8. 郷土教育の推進

地域の自然、文化、人材など、身近な資源を活用した郷土教育を推進します。地域の活力を高める観点を大切にしながら、子どもたちに、郷土を愛する心や地域に貢献する意欲を育みます。



保護者・地域の皆さんへ

子どもたちと一緒に、三重県の特徴ある郷土の文化を継承していきましょう。また、学校や地域で進める郷土学習にご協力をお願いします。

主な取組内容

- 身近な地域や三重県に関わる教材の開発
- 地域と連携した郷土教育の推進
- 農山漁村の地域資源を生かした体験活動の推進
- 新県立博物館の整備と活用

3. 健やかな体の育成

1. 健康教育の推進

心身の健康を高めるための力を育みます。また、医療機関等と連携して、保健指導・健康相談を充実し、アレルギー疾患やメンタルヘルスなど多様な健康課題に対応します。

保護者の皆さんへ

生涯にわたる心身の健康には、子どものころからの生活習慣が大切です。子どもたちが健康で規則正しい生活を送れるよう、毎日の生活の中でご留意ください。



主な取組内容

- 命の教育の推進
- 相談体制の充実
- 保健指導の推進
- 学校・家庭・地域等の連携の充実

2. 食育の推進

食についての正しい知識を伝え、健全な食生活を実践できる力を育みます。そのため、家庭・地域と連携し、体験活動等を活用した、豊かな心の育成にもつながる食育を推進します。

保護者の皆さんへ

食事・運動・睡眠の健康三原則を守り、「早ね早おき朝ごはん」の実践や食を通じた家族とのコミュニケーションなど、家庭での食育を進めていきましょう。



主な取組内容

- 食に関する指導の充実
- 学校給食の充実
- 家庭への啓発
- 栄養教諭の育成と支援体制の充実

3. 体力の向上

子どもたちの体力づくりに向け、日常的に運動する習慣を確立していきます。そのため、努力を「認める」ことや「競う」ことを大切にしながら、運動を「楽しむ」気持ちを育てます。

保護者の皆さんへ

子どもたちが運動好きになるよう、1日1回は運動するように声をかけたり、一緒に運動やスポーツ活動に取り組んだりしましょう。



主な取組内容

- 教員の資質向上と授業の工夫改善
- 新体力テストの継続実施と有効活用
- 運動環境の整備
- 運動部活動の充実

4. 信頼される学校づくり

1. 子どもたちの安全・安心の確保

学校・家庭・地域が協働し、子どもたちが安心して学べる環境を整えます。また、防災をはじめ、防犯、交通安全等の安全教育を充実し、危険から身を守る力を育みます。

地域の皆さんへ

子どもたちの安全・安心を確保するため、「地域の子どもは地域ぐるみで守る」を合言葉に、一人ひとりが、できるときに、できることを行いましょう。



主な取組内容

- 危機意識の醸成と危機管理の強化
- 安全教育、安全指導の充実と推進
- 自助、共助を軸とした防災教育の推進
- 安全・安心のための環境整備
- 修学支援の充実

2. 教員の資質の向上

教員養成・採用・研修を相互に関連づけ、「情熱・使命感」、「専門知識に基づく課題解決能力」、「豊かな人間性」、「子どもの目線で考える力」を備えた教員を育成します。

大学等および事業所の皆さんへ

大学等においては、本県の「教員として求める人物像」に適した人物の養成に、事業所においては、教職員の社会体験研修の受入れに、一層のご協力をお願いします。



主な取組内容

- 教員養成機関と教育委員会との連携
- 人物重視の教員採用選考の実施
- 多様な研修講座の実施と研修機会の確保
- OJTの活性化

3. 教員が働きやすい環境づくり

子どもたち一人ひとりを大切に教育の充実を図るため、教員が子どもたちと向き合う時間を確保する取組を進めます。また、教員が情熱とやりがいを持って働ける職場づくりを推進します。

保護者・地域の皆さんへ

教員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、さまざまな知識や経験を持つ皆さんに、積極的に学校をサポートしていただくよう、ご協力をお願いします。



主な取組内容

- 業務の簡素化・効率化
- 外部人材・教員OBの活用
- 困難事案対応の仕組みづくり
- 教職員の健康管理、メンタルヘルス対策

4. 幼児期からの一貫した教育の推進

幼児期から高等学校まで各学校種が連携し、一貫した理念に基づくきめ細かな教育を進めます。一人ひとりを大切にするための指導上の情報を確実に引き継ぐ仕組みの検討などに取り組みます。

保護者・地域の皆さんへ

地域の子どもたちが社会へ巣立つまで、地域住民、保護者、すべての学校種が連携してネットワークを築き、子どもたちを育てる取組を進めていきましょう。



主な取組内容

- 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の連携
- 家庭や地域との連携・協力の推進
- 高等学校と大学の連携

5. 学校マネジメントの充実 (学校経営品質向上活動の推進)

目指す学校像の実現に向け、子どもたち・保護者・地域の視点に立って現状を見つめ直し、継続的な改善に取り組みます。このことにより、学校自らがより良い学校づくりを進めます。

保護者・地域の皆さんへ

子どもたちや保護者、地域の方々の視点を大切にしながら、より良い学校づくりを進めていきますので、ご理解と積極的なご協力をお願いします。



主な取組内容

- 取組の充実に向けた支援
- 管理職への研修
- 中核となる人材の育成
- 実践事例交流会等の開催
- 学校評価の充実

6. 学校の適正規模・適正配置

少子化が進む中、教育活動の活力を維持・向上させるという考え方を大切にします。そして、地域の実情や皆さんの意見等に配慮し、学校が校種に応じた適正な規模、配置となるよう取組を進めます。

地域・県民の皆さんへ

県立高等学校の再編活性化については、引き続き、皆さんのご意見をおうかがいしながら進めていきますので、ご協力をお願いします。



主な取組内容

- 市町教育委員会への支援
- 高等学校の適正規模・適正配置の推進
- 長距離通学等への対応

7. 特色ある学校づくり

「生徒のさまざまなニーズに応える」、「生徒が主体的に学校を選択して学ぶ」という視点を重視し、高等学校の特色化・魅力化や入学者選抜制度の改善等を進めます。

地域・県民の皆さんへ

生徒の多様なニーズに応える、特色・魅力ある学校づくりを進めるためには、皆さんからの幅広いご意見が必要です。ご協力をお願いします。



主な取組内容

- 高等学校教育の特色化・魅力化の推進
- 定時制、通信制における履修形態の弾力化
- 適正な高校入学者選抜の実施
- 中高一貫教育の推進
- 小中学校における地域と連携した特色ある学校づくり

8. 開かれた学校づくり

教育活動の充実に向け、保護者、地域の皆さんの学校運営への参画などを進めます。そして、地域のよさを生かし、地域と一体となった開かれた学校づくりを推進します。

保護者・地域・県民の皆さんへ

地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校運営に対して率直なご意見をお寄せください。また、皆さんの積極的な参画をお願いします。



主な取組内容

- コミュニティ・スクール等の活用
- 地域の教育力の活用
- 教育資源の地域への還元
- 学校評価システムの充実と浸透

9. 学校施設の充実

「安全・安心な」、「誰もが利用しやすい」、「変化に柔軟に対応できる」、「環境に優しい」、「地域文化を生かした」学校施設の整備を進めます。

地域の皆さんへ

学校は子どもたちの学びの場であり、災害時の応急避難場所にもなる重要な施設です。地域活動等で使われる際は、適切にご利用をお願いします。



主な取組内容

- 耐震化の推進
- 施設の安全対策・長寿命化
- 施設のバリアフリー化
- 太陽光発電施設の整備

5. 多様な主体で教育に取り組む社会づくり

1. 家庭の教育力の向上

家庭の教育力向上に向けた働きかけや支援を社会全体で進めます。学校は、最初の相談窓口としての役割を果たすとともに、家庭や家族の役割について理解を深める教育などを充実します。

保護者の皆さんへ

- 子育ては未来の創造に向けた素敵な仕事です。前向きに生きることの素晴らしさを子どもたちの心に届けてあげてください。
- 正しいしつけは子どもたちへの贈り物です。子どもたちと一緒に、家庭でのルールづくりなどに取り組んでみてはいかがでしょうか。

地域の皆さんへ

子育てに不安を抱える家庭が増えています。地域全体で子育て家庭を応援し、支えていきましょう。



主な取組内容

- 学校・家庭・地域等の連携の推進
- 交流・相談機会の充実に向けた支援
- 家庭教育の充実のための啓発メッセージの発信
- 社会全体の理解促進
- 次代の親となるための教育の充実

2. 地域の教育力の向上

地域の皆さんに働きかけ、子どもを持つ家庭だけでなく、地域全体で子どもたちを守り育てる状況を創ります。また、地域の皆さんの力を学校教育に積極的に活用します。

保護者・地域の皆さんへ

皆さんの「学び」の成果を生かし、地域づくりや学校支援の取組へ参加いただきますようお願いします。

保護者の皆さんへ

周りの保護者、学校、地域の皆さんと協力して、地域全体で子どもたちを育てる取組に参加しましょう。

企業の皆さんへ

子どもたちの社会性を育むため、職場体験学習や職業講話など、さまざまな活動を通じたご協力をお願いします。



主な取組内容

- 地域住民の参画による地域の教育力の向上
- 放課後や休日等における子どもたちの活動の場づくりの推進と支援
- 地域による学校支援の推進
- 教育資源の地域への還元

6. 社会教育・スポーツの振興

1. 社会教育の推進

地域の社会教育活動の充実を図ります。また、学校教育と社会教育の連携を進め、子どもたちの豊かな心の育成と地域の皆さんの生きがいの増進を同時に実現していきます。

地域の皆さんへ

さまざまな社会教育施設を活用し、地域への愛着や誇りを高める活動にご参加ください。そして、子どもたちの豊かな心を育てていただきますようお願いします。

主な取組内容

- 社会教育施設における学校教育との連携講座等の開催
- 人材育成や情報共有を行う交流の場づくり
- 社会教育の取組に対する表彰
- 社会教育施設の充実



2. 文化財の保存・継承・活用

文化財を「体験」する取組など、文化財の学校教育への活用を推進します。また、文化財に対する県民理解を促進し、文化財を活用した魅力ある地域づくりを進めます。

保護者の皆さんへ

文化財は世代を越えた教材です。子どもたちの郷土への愛着や誇りを育むため、子どもたちと一緒に出かけるなどして、三重の文化財にふれてみましょう。

主な取組内容

- 文化財の保存・継承
- 文化財についての情報提供
- 学校教育との連携
- 文化財の活用への支援



3. 地域スポーツの推進

広域スポーツセンター、総合型地域スポーツクラブを核とし、生涯スポーツを推進します。また、ジュニアからの一貫指導、指導者の養成・確保などにより、競技スポーツの推進を図ります。

地域の皆さんへ

地域のスポーツの場として、「総合型地域スポーツクラブ」を地域で創り、地域で育てましょう。また、その活動に積極的に参加しましょう。

主な取組内容

- 広域スポーツセンターの活用
- スポーツの機会の提供
- 競技力向上対策
- スポーツ施設の整備と運営



「家庭」への期待

～教育の原点としての役割の実践～

- ◆「心の拠り所」として、子どもを温かく育んでください。
- ◆「教育の原点」として、子どもが基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに成長するよう、支えてあげてください。
- ◆学校教育には、学習習慣や運動習慣の定着など、家庭の協力により効果の高まるものが多くあります。学校との連携を深め、教育効果の向上にご協力ください。
- ◆PTAや子ども会等の活動の重要性を理解し、取組にご参画ください。



「地域」への期待

～地域ぐるみの教育参画、学校支援～

- ◆豊かな人間性を育むさまざまな体験・交流の機会を、子どもたちにご提供ください。
- ◆地域全体で学校を支援し、また子育てや家庭教育を応援してください。
- ◆企業は、子育てを支援する職場環境づくりを進めてください。また、専門性を生かし、教育活動に積極的にご参画ください。
- ◆大学等は、教育資源を地域の子どもたちや学校に還元し、義務教育や高校教育の充実発展をご支援ください。



ビジョンの 実現に向けて

学校・家庭・地域・行政が
力を合わせましょう

このビジョンの基本理念を実現するためには、学校、家庭、地域、行政が、子どもたちの成長に向けて、同じ「思い」を持って連携・協力していくことが、とても大切になります。

学校や行政もそれぞれの役割を果たしていきませんが、家庭や地域の皆さんにもお願いしたいことがあります。



「学校」の役割

～信頼される教育の実現と開かれた学校づくり～

- ◆子どもたちの「自立する力」と「共に生きる力」を育みます。そのため、子どもたちが安心して学習できる学校づくりを進めます。
- ◆教員が高い志と使命感を持って、子どもたち一人ひとりの大いなる可能性を引き出していきます。
- ◆地域に開かれた信頼される学校づくりを進めます。



「行政」の役割

～質の高い教育環境の創造～

- ◆子どもたちの学びが充実するよう、学校を支援し、質の高い教育環境を創ります。
- ◆ビジョン実現に向けた計画などを整え、学校や教職員に必要な助言等を行います。
- ◆保護者、地域、企業の皆さん等に教育活動へ参画いただけるよう、働きかけや支援等を行います。
- ◆学校を含めた組織全体がうまく機能するよう、質の高い組織運営を行います。

